



太陽光発電整備計画に基づく今後の取組方針について

2026年3月30日

地球環境局地球温暖化対策課



公共部門における太陽光発電の導入目標（設備容量ベース）の設定



■ 2030年度におけるエネルギー需給の見通し（令和3年10月22日公表）

- 第6次エネルギー基本計画（令和3年10月22日閣議決定）の策定根拠となったもの。再エネの主力電源化に向け、政府を含む公共部門における太陽光発電の導入目標が以下の通り設定されている。

【太陽光発電】導入見込み（現行努力継続ケース・政策対応強化ケース）

さらに各省における政策の検討を踏まえ、現時点で具体化されつつある政策を最大限・確実に実施することで、12GW程度の導入が見込まれる。（政策対応強化ケース、具体的な政策は以下参照）

（2）**温対法に基づく政府実行計画等に基づき、公共部門を率先して実行【環境省】 6.0GW**

■ 規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）

(5)国や地方公共団体が所有する公共施設における再生可能エネルギーの推進

「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（令和3年10月22日公表）における2030年度の太陽光発電の導入見込みにおいて、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく**政府実行計画等に基づき、公共部門が率先して実行**」することで**6.0GW（以下「GW導入目標」という。）**分の導入が見込まれているが、その達成に向けて着実にP D C Aを回していくために、以下の措置を講ずる。

規制改革の内容	実施時期	所管府省
a 環境省は、各省庁及び地方公共団体に対して行うフォローアップ調査や施行状況調査等を通じて、施設の種別等に応じて太陽光発電のkWベースでの導入実績及び2030年度の導入見通しの把握を実施する。また、把握した地方公共団体の施設種別の導入実績・導入見通しは、各省庁に共有する。	令和4年度措置、以降毎年度実施	環境省
b 環境省及びその他各省庁は、aにおいて把握した国及び地方公共団体における導入見通しの総計とGW導入目標との整合性を踏まえて、施設種別に、 kWベースでの2030年度の主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入目標を策定 し、GW導入目標の達成に向けたP D C Aを回す仕組みを構築する。	aを踏まえて、令和5年上期措置	環境省 その他 全省庁

➡ 「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」を設置（令和5年9月）し、導入目標を設定。

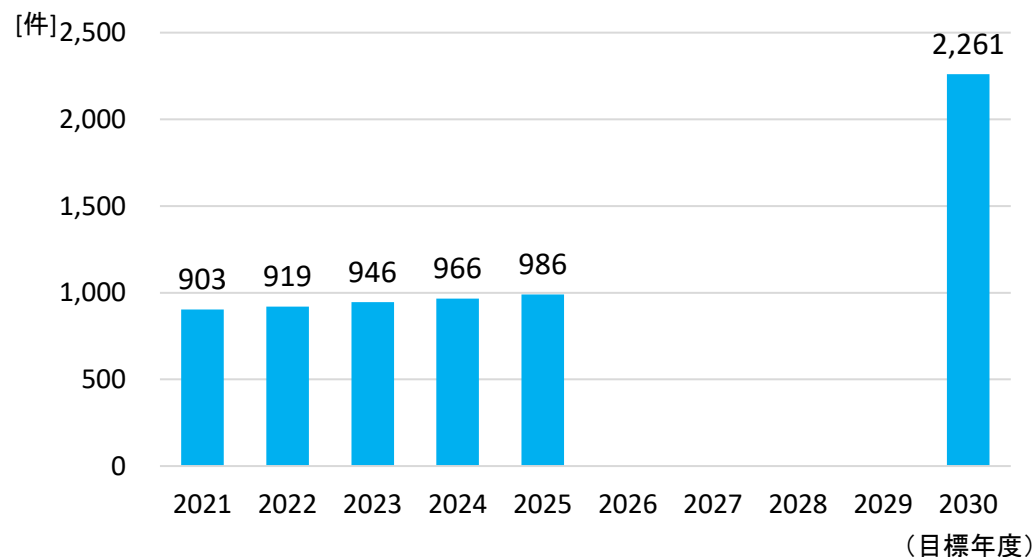
太陽光発電の導入状況

- 導入目標に対する政府全体の進捗状況※は、**986件（43.6%）、1,636kW（2.8%）**。

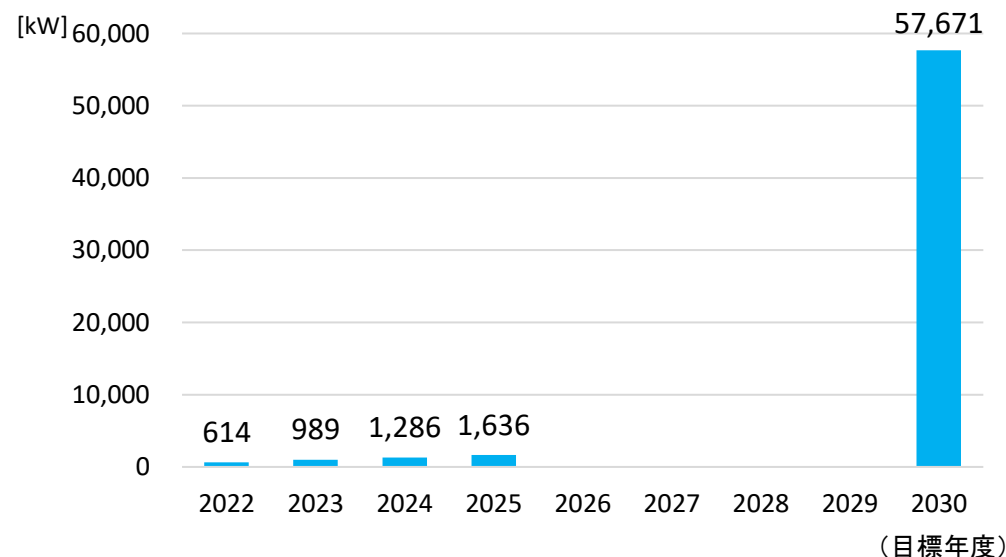
※2025年度は見込み含む。

- 課題としては、施設を多く保有する省庁においては情報集約・整理に多大な労力がかかり**導入計画の具体化検討が進まないこと**や、耐震改修等の緊急性の高い対応により**太陽光発電設備の設計・施工の優先度が低くなっていること**があげられた。

導入件数（累積）



設備容量（2022年度以降の累積）



参考：太陽光発電の導入状況（件数ベース）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み(件)						導入ポテンシャル (件数)	2030年度 導入目標(B) (件数)	導入目標に 対する導入割合 (A÷B×100) (件数)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の 導入実績	2023年度の 導入実績	2024年度の 導入実績	2025年度 新規導入実績・ 導入見込み	導入実績(A) (件数)			
	(累積)	(単年度)	(単年度)	(単年度)	(単年度)	(累積)			
内閣官房・内閣府	13	0	3	2	0	18	24	13	138.5%
内閣官房	3	0	0	0	0	3	5	3	100%
内閣府	10	0	3	2	0	15	19	10	150%
内閣法制局	-	-	-	-	-	0	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	0	2	1	0%
宮内庁	11	2	0	0	0	13	31	16	81.3%
公正取引委員会	-	-	-	-	-	0	-	-	-
警察庁	17	1	0	0	0	18	48	24	75.0%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	0	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	0	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	-	0	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	-	0	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	0	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	-	0	-	-	-
総務省	4	0	0	0	0	4	5	5	80.0%
法務省(※2)	178	6	3	5	0	192	569	285	67.4%
外務省	6	0	0	0	0	6	7	4	150%
財務省	241	2	6	3	4	256	1,329	665	38.5%
文部科学省	1	0	0	0	0	1	1	1	100%
厚生労働省	123	2	3	4	5	137	1,104	552	24.8%
農林水産省	11	0	0	1	3	15	242	121	12.4%
経済産業省	4	0	0	0	0	4	6	3	133.3%
国土交通省(※3)	179	1	10	5	4	199	880	440	45.2%
環境省	110	2	2	0	7	121	260	130	93.1%
防衛省	15	0	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)
会計検査院	2	0	0	0	0	2	2	1	200%
政府全体	918	16	27(※1)	20(※1)	23(※1)	986(※1)	4,510(※1)	2,261(※1)	43.6(※1)

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※2)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※3)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている。

参考：太陽光発電の導入状況（設備容量ベース）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況(kW)					導入ポテンシャル (kW)	2030年度 導入目標(B) (kW) <small>(〇は導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの設備容量)</small>	導入目標に 対する導入割合 (A÷B×100) (kW)
	2022年度の 導入実績	2023年度の 導入実績	2024年度の 導入実績	2025年度 新規導入実績・ 導入見込み	2022～2025年 度の導入実績・ 導入見込み (A)			
	(単年度)	(単年度)	(単年度)					
内閣官房・内閣府	0	105	30	0	135	-	-	-
内閣官房	0	0	0	0	0	476	(209)	(※1)
内閣府	0	105	30	0	135	566	48	281.3%
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	252	126	0.0%
宮内庁	21	0	0	0	21	1,343	512	4.1%
公正取引委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
警察庁	30	0	0	0	30	3,056	1,231	2.4%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	-	-	-	-
こども家庭庁	-	0	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省(※2)	0	0	0	0	0	103	(40)	(※1)
法務省(※4)	361	55	65	0	481	26,389	9,257	5.2%
外務省	0	0	0	0	0	440	60	0%
財務省	121	66	19	18	224	36,473	15,027	1.5%
文部科学省	0	0	0	0	0	82	(41)	(※1)
厚生労働省	10	25	35	86	156	38,182	17,163	0.9%
農林水産省	0	0	5	35	40	8,366	4,072	1.0%
経済産業省	0	0	0	0	0	470	(30)	(※1)
国土交通省(※5)	60	106	140	155	461	22,200	8,800	5.2%
環境省	11	18	4	56	88	4,782	1,376	6.4%
防衛省	0	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)
会計検査院	0	0	0	0	0	50	(25)	(※1)
政府全体	614	375(※3)	297(※3)	350(※3)	1,636(※3)	143,229(※3)	57,671(※3)	2.8(※3)

・建築物・敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの場合、目標が設定されないため、導入割合も計算されない。

(※2)：総務省は、2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済だが、2030年度までに、残りの導入ポテンシャルに相当する12.2kW導入（累積で103kW）することを目標設定している。

(※3)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※4)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※5)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている

各府省庁の太陽光発電整備計画の具体化状況

- 令和7年度は、各府省庁において構造計算書の保有状況等の必要な情報収集、保有状況に応じた優先順位付けを実施し、計画を具体化。**今後の導入計画は、118件（容量未定の計画も含む）、796kW**となった。
- 目標に対して大きく不足しており、**早急に優先順位の整理と計画の具体化を実施する必要がある。**

	人事院	内閣府	宮内庁	警察庁	総務省	法務省	外務省
今後の導入計画 (件数及び想定容量)	1件 未定	1件 20kW	2件 410kW	1件 30kW	1件 12.2kW	30件 未定	3件 未定
太陽光発電の設置件数 (2025年度までの実績) 【目標値】	0件 【1】	15件 【10】	13件 【16】	18件 【24】	4件 【5】	192件 【285】	6件 【4】
太陽光発電の導入容量 (2022年度～2025年度) 【目標値】	0kW 【126】	135kW 【48】	21kW 【512】	30kW 【1231】	0kW 【12.2】	481kW 【9257】	0kW 【60】
	財務省	厚生 労働省	農林 水産省	国土 交通省	環境省	防衛省	合計
今後の導入計画 (件数及び想定容量)	16件 62kW	6件 63kW	3件 40kW	45件 未定	9件 159kW	-	118件 796kW
太陽光発電の設置件数 (2025年度までの実績) 【目標値】	254件 【665】	132件 【553】	15件 【121】	211件 【440】	117件 【130】	30件 【-】	1007件
太陽光発電の導入容量 (2022年度～2025年度) 【目標値】	223kW 【15101】	198kW 【17163】	40kW 【4072】	389kW 【8800】	134kW 【1376】	768kW 【-】	2419kW

※ 整備計画は、施設を保有しており、件数ベース及びkW（設備容量）ベースの目標を達成していない府省庁において作成。

※ 総務省は、2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済だが、2030年度までに、残りの導入ポテンシャルに相当する12.2kW導入（累積で103kW）することを目標設定している。

※ 一部数値は精査中。

- 太陽光発電の導入にあたっては、導入コストのみならず、**導入に向けた施設選定や事業設計、導入後の維持管理等に要するマンパワーも大きな課題**となっている。また、目標まで残り4年となる中、**導入スピードを加速化していくことが不可欠**。
- 発電事業者が、施設所有者の屋根を借り受け、導入に向けた詳細設計及び設備の設置・維持管理等の一切を行い、当該設備で発電された電力を特定の単価で施設所有者に販売する**PPA（電力購入契約）方式による導入は、上記課題を解消する有効な手法**。
- これまで政府部門において活用された事例はないが、地方公共団体では有効に活用されており、**短期間で一定量の太陽光発電の導入につながっている**（次ページ参照）。
- 令和8年度には環境省保有施設において事業化予定であり、**事前調整や調達・契約等に関するノウハウをとりまとめ基本モデルとして展開していく**。
- このため、政府における太陽光発電の率先導入について（令和7年3月28日、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議決定）を改定し、PPA方式を活用する**候補施設の選定**や、環境省と連携した**事業化に向けた検討を新たに位置付ける**。

【政府における太陽光発電の率先導入について（改定案） 抜粋】

3. 取組の進め方

（前略）加えて、費用、マンパワー等に関する課題の解消や、導入スピードの加速化のため、PPA方式を活用する候補施設の選定や、事業化に向けた検討を環境省と連携して実施する。

(参考) 地方公共団体によるPPA方式の活用事例

事業計画の特徴

- 市有施設へPPAにより太陽光発電設備を導入するにあたり、事業者公募の要領等で市内地場企業の活用の提案を求め、資材調達や工事施工などで**地場企業を積極的に活用し、地域経済の活性化**につなげる。
- 公共施設へPPAにより太陽光発電設備を導入するにあたり、PPA事業者に対し、**太陽光発電の導入やPPA事業によるメリットや効果等を市民・事業者にPRを行うことを要件**とし、市の広報との相乗効果により効果的に実施する。
- 事業者向けのPPAや省エネ設備導入補助について、商工団体を通じて各事業者へ周知徹底する。

事業計画の概要（民間）

再エネ：1,543kW 再エネ：43kW

取組（事業者）	規模	実績 ～R6年度
太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> 6件 600kW 	<ul style="list-style-type: none"> 0件 0kW
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 12件 943kW 	<ul style="list-style-type: none"> 3件 43kW
省エネ設備の導入 （空調、換気、照明設備）	<ul style="list-style-type: none"> 106件 	<ul style="list-style-type: none"> 52件

事業計画の概要（公共）

再エネ：2,172kW 再エネ：625kW

取組（事業者）	規模	実績 ～R6年度
浄水場等への 太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> 61件 2,172kW 	<ul style="list-style-type: none"> 15件 625kW
蓄電池の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> 10件 180kWh 	<ul style="list-style-type: none"> 10件 180kWh
城南区役所のZEB Ready化	<ul style="list-style-type: none"> 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 1件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
3,715kW	37,732 t-CO2	25.0億円	10.3億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



- 2030年代後半以降に大量廃棄が見込まれる太陽光パネルについて、最終処分量の減量及び資源の有効利用のため、**リサイクルの推進に向けた新たな法制度案の検討**が進められている。
- 本制度を円滑に推進するにあたっては、**まず政府自身が率先してリサイクルを選択することが重要**。当該事項は、国が今後策定する基本方針の中で、国の役割として規定される予定。
- このため、政府における太陽光発電の率先導入について（令和7年3月28日、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議決定）を改定し、**リサイクルの率先実施を新たに位置付ける**。

【政府における太陽光発電の率先導入について（改定案） 抜粋】

3. 取組の進め方

（前略）さらに、導入にあたっては、リユース設備の調達及び廃棄時のリサイクル可能性を考慮する。導入した太陽光発電設備を廃棄する際には、リユースを検討した上で、リユースを行わない場合はリサイクルを行うこととし、リサイクル技術が確立していないものについては適正な処理を行う。

太陽光パネルリサイクル推進に向けて

参考資料

まずは効率的にリサイクルが実施可能な**多量の事業用太陽電池廃棄物の排出者等**に対する、**新たな法制度による規制の導入（判断基準に基づくリサイクルの取組を義務付け）**と、技術開発・設備導入等の予算措置や既存制度により、**リサイクル費用の低減・体制整備**を図り、2030年代後半以降に見込まれる大量廃棄に備えて**規制を段階的に強化**した上で、**太陽光パネルの幅広い排出者等へのリサイクル義務化**を目指す。

新たな法制度案

①国による基本方針の策定

- 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示

②多量の事業用太陽電池廃棄物の排出者等への規制

- 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）
- 排出実施計画の事前届出義務
※指導・助言は全ての事業用太陽電池廃棄物の排出者等が対象

③費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置

- 効率的なリサイクル事業者を認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
- リサイクルの技術開発・施設整備等の財政上の措置

④製造業者等に対する措置

- 環境配慮設計の実施等の責務
- 含有物質に関する情報提供等の措置

⑤制度の見直しに向けた検討

- 埋立処分場の残余容量、リサイクル費用の状況等を勘案して、**太陽光パネルの幅広い排出者等を対象とした義務付け**を検討し、制度を見直し

※公布から1年半以内の施行を予定

既存制度、財政支援等

リサイクル費用低減・体制整備に係る措置

- ①リサイクル費用低減に向けた技術開発支援
- ②リサイクル設備の導入支援
- ③再資源化事業等高度化法に基づく対象設備の認定
- ④再生材の売却益向上に資する技術実証
- ⑤収集運搬の効率化の実証、保管施設の導入支援
- ⑥リサイクルに取り組む太陽光発電事業者からの電力調達の促進（環境配慮契約法等での検討）

製造業者等の取組促進に係る措置

- 資源有効利用促進法の判断基準に基づく環境配慮設計の推進

不適正処理・不法投棄対策等

- ①不適正処理・不法投棄対策の徹底（廃棄物処理法）
- ②再エネ特措法に基づく廃棄等費用積立制度の着実な実施
- ③適正なリユースの推進（ガイドラインの改訂）

新たな法制度案

参考資料

① 国による基本方針の策定

- **使用済太陽光パネルの排出を抑制**するとともに、**リサイクルを総合的にかつ計画的に推進**するため、以下の事項について定めた**基本方針を策定する**。
 - 太陽電池廃棄物の排出者等、リサイクル事業者、製造業者等、国、地方公共団体等の関係者が相互に連携し、リサイクルが選択される環境を整備することが重要であるため、**各主体の役割を定める**。
 - 関係者が将来のあるべき姿を共有し各々の取組を実行するとともに、新たな法制度の施行状況を評価するため、**リサイクル目標を定める**。
 - リサイクル施設の偏在を解消し、全国各地でリサイクルが選択されるようにするため、**施設整備の促進の方向性について定める**。
 - リサイクル費用の低減のためには、リサイクル技術の開発・実装、リサイクル施設の稼働率向上、再生材の利用拡大等が重要であることから、**費用低減・技術開発等の施策の方向性を定める**。
- 基本方針の下、各主体が措置事項を着実に実行していくことで、リサイクルが促進されることが期待される。

基本方針

太陽電池廃棄物の排出者等

- リサイクルの取組
- 国が定める判断基準に基づくリサイクルの取組（太陽光発電事業者等）
- 排出実施計画の事前届出（多量に排出等をする太陽光発電事業者等）

リサイクル事業者

- 国のリサイクル事業の認定に基づく効率的なリサイクルの実施
- 空白地域への進出、高度なリサイクル設備導入の検討

製造業者等

- 環境配慮設計
- 含有物質情報の提供

国

- 判断基準の策定、リサイクル事業の認定等
- 予算措置等による、リサイクル費用の低減・体制整備
- リサイクルの率先実施

地方公共団体

- 域内の実情に応じた施策の実施
- 廃棄物処理法の許可権者としての責務
- リサイクルの率先実施